

回覧

令和7年12月16日

地域住民のみなさまへ

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

準用河川柳川の調査・測量の実施について【お願い】

日頃より、豊田市の河川事業の推進について、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、準用河川柳川の河川改修検討に伴い、下記のとおり測量作業等を行うこととなりました。作業期間中、下記の作業場所及びその周囲に測量作業業者が立入り、測量作業等を行います。

地域の皆様にご迷惑をおかけしないよう、十分注意して作業を行いますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

記

1 作業場所 豊田市四郷町ほか地内 (※詳細位置は裏面をご参照ください。)

2 作業期間 令和7年12月下旬～令和8年3月中旬 (予定)

作業時間 9:00～17:00 (平日のみ)

※1 上記期間中、現場作業のため作業員が出入りします。

※2 土曜・日曜・祝日は作業を行いませんが、天候等の都合により作業を行う可能性があります。

3 作業実施者 株式会社 朝日設計事務所

担当者 測量部 井上(いのうえ) TEL (052)-774-7181

4 その他

- ・作業員は、身分証明書を携帯し「測量作業員」の腕章を着用します。
- ・作業に使用する車両には測量作業中である旨を掲示します。

5 問合せ先 豊田市役所 建設部 河川課

担当者：久保(くぼ)、市原(いちはら)

平日：0565-34-6672 (直通) 夜間・休日：0565-31-1212 (代表)

測量作業等について

- (1) 測量作業のため、現地に木杭の設置およびペンキ等で印をつけます。
- (2) 枝や幹等の伐採は原則として行いませんが、作業に支障となる下草等が見られる場合は、これを伐採します。
- (3) 作業員には必ず本業務に従事する旨の身分証明書を携帯しています。
- (4) 現地調査において周辺状況の把握のため、写真撮影をする場合がございますのでご了承ください。
- (5) 作業位置は下図赤枠に示す範囲を予定しております。
- (6) 作業で必要な場合に私有地に入る可能性があります。ご協力をお願いいたします。

測量位置図

